

選挙公営（公費負担）の手引き
公費負担諸用紙の記載例・見本

入善町選挙管理委員会

目次

1 選挙運動用自動車

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	1
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	2
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	3
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用）	4
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用）	5
(2) 一般乗用旅客自動車運送事業者以外（自動車の貸与者、燃料の供給者及び運転手）との個別契約による場合	6
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	7
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	8
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車の借入れ）	9
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の借入れ）	10
・ 自動車燃料代確認申請書	11
・ 自動車燃料代確認書	12
・ 選挙運動用自動車使用証明書（燃料代）	13
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	14
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	15
・ 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	16
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	17
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	18
2 選挙運動用ビラの作成	19
・ ビラ作成契約届出書	20
・ ビラ作成枚数確認申請書	21
・ ビラ作成枚数確認書	22
・ ビラ作成証明書	23
・ 請求書（ビラの作成）	24
・ 請求書内訳書（ビラの作成）	25
3 選挙運動用ポスターの作成	26
・ ポスター作成契約届出書	27

・ポスター作成枚数確認申請書	28
・ポスター作成枚数確認書	29
・ポスター作成証明書	30
・請求書（ポスターの作成）	31
・請求書内訳書（ポスターの作成）	32

1 選挙運動用自動車

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

ハイヤー方式の例

その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和3年10月12日 ← 届出日（告示日以降）を記入 契約書と同じ印鑑

入善町選挙管理委員会委員長 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

ハイヤー方式の場合はここを○で囲む

候補者 入善 太郎 **印**

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 契約書の契約金額を記入

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和3年 ○月○日	株自動車交通 入善町○○123番地 代表取締役 自動 一郎	10月12日 ～ 10月16日	322,500円	

2 1に掲げる場合以外の場合 最大で告示の日から選挙期日の前日まで

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ					円
運転手の雇用					円
燃料代					円

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」の欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。


その1

契約書と同じ印鑑

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和3年10月18日
 ↑
選挙期日以降の日を記入

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
 候補者 **入善 太郎** 

記

運送等契約区分 （該当する方の番号に○を してください。）	① 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送契 約による場合	2 左に掲げる場 合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名		(株)自動車交通 入善町〇〇123番地 代表取締役 自動 一郎	
車種及び自動車登録 番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
ワゴンエース 富山 501 い 34-56	令和3年10月12日	64,500円	
//	令和3年10月13日	64,500円	
//	令和3年10月14日	64,500円	
//	令和3年10月15日	64,500円	
//	令和3年10月16日	64,500円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1)以外の場合 15,800円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

事業者が記載して提出してください

その1

請求書

（選挙運動用自動車の使用）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和3年〇月〇日 ← 提出日を記入

入善町長 あて

契約書と同じ印鑑

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
(株)自動車交通
入善町〇〇123番地
代表取締役 自動 一郎



記

別紙請求書内訳書を元に
記載してください。

- 1 請求金額 **322,500円** ←
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 **入善 太郎**
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブ ジドウシャコウツウ		
口座名	(株)自動車交通		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)

その1

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

契約書と一致

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和3年10月12日	64,500円	64,500円	64,500円	
令和3年10月13日	64,500円	64,500円	64,500円	
令和3年10月14日	64,500円	64,500円	64,500円	
令和3年10月15日	64,500円	64,500円	64,500円	
令和3年10月16日	64,500円	64,500円	64,500円	
計			322,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者以外
（自動車の貸与者、燃料の供給者及び運転手）との
個別契約による場合

個別契約の例

その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和3年10月12日 ←届出日（告示日以降）を記入 契約書と同じ印鑑

入善町選挙管理委員会委員長 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

個別契約の場合は、こちらを○で囲む

候補者 **入善 太郎** **㊦**

記

契約書の契約金額を記入

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合 **最大で告示の日から選挙期日の前日まで**

区 分	契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契 約 金 額	
自動車の借入れ	令和3年 ○月○日	㊦自動車リース 入善町○○45番地 代表取締役 自動 二郎	10月12日 ～ 10月16日	79,000円	
運転手の雇用	令和3年 ○月○日	運転 三郎 入善町○○678番地	10月12日 ～ 10月16日	62,500円	
燃 料 代	令和3年 ○月○日	㊦燃料 入善町○○9番地1 代表取締役 燃料 四郎	富山 501 い 12-34	37,800円	140円 /ℓ

↑
登録番号を記入

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」の欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

自動車

契約書と同じ印鑑

その1

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和3年10月18日

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

選挙期日以降の日を記入

候補者 入善 太郎 

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○を してください。)	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送契 約による場合	2 左に掲げる場 合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名		株式会社自動車リース 入善町〇〇45番地 代表取締役 自動 二郎	
車種及び自動車登録 番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
ワゴンエース 富山 501 い 12-34	令和3年10月12日	15,800円	
//	令和3年10月13日	15,800円	
//	令和3年10月14日	15,800円	
//	令和3年10月15日	15,800円	
//	令和3年10月16日	15,800円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

事業者が記載して提出してください

その1

請求書


（選挙運動用自動車の使用）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和3年○月○日 ← 提出日を記入

入善町長 あて

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

(株)自動車リース
入善町○○45番地
代表取締役 自動 二郎 

契約書と同じ印鑑
↓

記

- 1 請求金額 **79,000円** ← 別紙請求書内訳書を元に
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり **記載してください。**
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 **入善 太郎**
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	○○銀行	本・支店名	△△支店
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○○
フリガナ	カブ ジドウシャリース		
口座名	(株)自動車リース		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)

その2

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を
使用した場合）

契約した金額を記入

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
令和3年10月12日	15,800円	15,800円	15,800円	
令和3年10月13日	15,800円	15,800円	15,800円	
令和3年10月14日	15,800円	15,800円	15,800円	
令和3年10月15日	15,800円	15,800円	15,800円	
令和3年10月16日	15,800円	15,800円	15,800円	
計			79,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

その1

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和3年10月12日 ← 届出日（告示日以降）を記入

入善町選挙管理委員会委員長 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

候補者 **入善 太郎** ㊤

記

↑
契約書と同じ印鑑

- 1 契約年月日 **令和3年〇月〇日**
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 **(株)燃料 入善町〇〇9番地1 代表取締役 燃料 四郎**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
富山 501 い 12-34
- 4 確認申請金額 **37,800円**

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0円	0円
今回の購入金額(b)	37,800円	37,800円
燃料代計(a)+(b)	37,800円	37,800円
備 考		

備考 **予定する走行距離等を勘案し、購入量を決めてください**

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

その1

**選管で確認し、確認申請書の届出日に
候補者へお渡しします**

確認番号

自動車燃料代確認書

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和3年10月12日

入善町選挙管理委員会委員長 飯田 好子

委員
印
長印

記

- 1 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 **入善 太郎**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
富山 501 い 12-34
- 4 確認金額 **37,800円**

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

様式第4号（第5条関係）

その2

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和3年10月18日 ← 選挙期日以降の日を記入

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

候補者 入善 太郎 印

記

↑
契約書と同じ印鑑

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		(株)燃料 入善町〇〇9番地1 代表取締役 燃料 四郎		
燃料供給 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和3年10月13日	富山 501 い 12-34	54ℓ	7,560円	140円/ℓ
令和3年10月13日	〃	54ℓ	7,560円	〃
令和3年10月14日	〃	54ℓ	7,560円	〃
令和3年10月15日	〃	54ℓ	7,560円	〃
令和3年10月16日	〃	54ℓ	7,560円	〃

実際の使用量を記入

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

その1

請求書


（選挙運動用自動車の使用）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和3年〇月〇日 ← 提出日を記入

入善町長 あて

契約書と同じ印鑑

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名
(株)燃料
入善町〇〇9番地1
代表取締役 燃料 四郎 

記

- 1 請求金額 **37,800円** ← 別紙請求書内訳書を元に
記載してください。
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 **入善 太郎**
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブ ネンリヨウ		
口座名	(株)燃料		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)

その2

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(2) 燃料代

契約した単価を記入

実際の使用量を記入

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年10月12日	富山501 い 12-34	円 0 円 (140) × (54) = 7,560	/	/	/
令和3年10月13日	〃	円 0 円 (140) × (54) = 7,560			
令和3年10月14日	〃	円 0 円 (140) × (54) = 7,560			
令和3年10月15日	〃	円 0 円 (140) × (54) = 7,560			
令和3年10月16日	〃	円 0 円 (140) × (54) = 7,560			
計		37,800 円			

備考

- 「基準限度額」（計）欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の（計）欄又は(イ)の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

その3

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和3年10月18日



選挙期日以降の日を記入

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

候補者 **入善 太郎** 

記

↑
契約書と同じ印鑑

運転手の氏名及び住所	運転 三郎 入善町〇〇678 番地	
雇用年月日	報酬の額	備 考
令和3年10月12日	12,500円	
令和3年10月13日	12,500円	
令和3年10月14日	12,500円	
令和3年10月15日	12,500円	
令和3年10月16日	12,500円	



実際に使用した日を記入してください

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

事業者が記入して提出してください

その1

請求書

（選挙運動用自動車の使用）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和3年〇月〇日 ← 提出日を記入

入善町長 あて

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

運転 三郎

入善町〇〇678番地

㊦

記

- 1 請求金額 62,500円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 入善 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

契約書と同じ印鑑

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	ウンテン サプロウ		
口座名	運転 三郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)

その2

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を
使用した場合）

契約した金額を記入

(3) 運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年10月12日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和3年10月13日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和3年10月14日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和3年10月15日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和3年10月16日	12,500円	12,500円	12,500円	
計			62,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載
してください。

2 選挙運動用ビラの作成

様式第1号（第2条関係）
その2

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和3年10月12日 ← 届出日（告示日以降）を記入
入善町選挙管理委員会委員長 飯田 好子 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
候補者 入善 太郎 印

契約書と同じ印鑑

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年 ○月○日	入善印刷㈱ 入善町入膳9012 代表取締役 印刷 五郎	1,600 枚	12,016 円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

契約書の記入日を記入

契約書の数量欄の
枚数を記入

契約書の契約金額欄
の金額を記入

様式第2号（第3条関係）

その2

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和3年10月12日 ← 届出日（告示日以降）を記入

入善町選挙管理委員会委員長 飯田 好子あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

候補者

入善 太郎 印

契約年月日を記入

記

契約書と同じ印鑑

1 契約年月日 令和3年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 入善印刷(株) 入善町入膳 9012 代表取締役 印刷 五郎

3 確認申請枚数 1,600枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数(b)	1,600 枚	1,600 枚
枚 数 計(a)+(b)	1,600 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

その2

選管で作成し、確認申請書の届出日に
候補者へお渡しします。

確認番号

ビラ作成枚数確認書

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例第8条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲
内のものであることを確認する。

令和3年10月12日

入善町選挙管理委員会委員長 飯田 好子

委員
印
長印

記

- 1 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 入善 太郎
- 3 確認枚数 1,600枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作
成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合
には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してくださ
い。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合に
は、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和3年10月18日



令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

選管確認後又は

候補者 入善 太郎 印

選挙期日以降の日を記入

記

↑
契約書と同じ印鑑

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	入善印刷(株) 入善町入膳 9012 代表取締役 印刷 五郎
作成枚数	1,600枚
作成金額	12,016円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書等のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたもの）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び候補者から提出された納品書等のビラを作成した実績を証する書類の写しを請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数

ア 入善町議会議員選挙	1,600枚
イ 入善町長選挙	5,000枚
 - (2) 限度額

7円51銭×当該作成枚数＝限度額（1円未満の端数は切上げ）

その2

請求書


（ビラの作成）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和3年〇月〇日 ← 提出日を記入

入善町長 あて

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

入善印刷㈱
入善町入膳 9012
代表取締役 印刷 五郎 

契約書と同じ印鑑

記

- 1 請求金額 12,016円 ← 別紙請求書内訳書を元に
記載してください。
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 入善 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	□□支店
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	ニユウゼンインサツ カブ		
口座名	入善印刷株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書等のビラを作成した実績を証する書類とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求書内訳書

(ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
7.51	1,600	12,016	7.51	1,600	12,016	7.51	1,600	12,016	

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

3 選挙運動用ポスターの作成


様式第1号（第2条関係）

その3

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和3年10月12日 ← 届出日（告示日以降）を記入
入善町選挙管理委員会委員長 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
候補者 入善 太郎 

契約書の契約日を記入

記

契約書と同じ印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年 ○月○日	入善印刷㈱ 入善町入膳9012 代表取締役 印刷 五郎	88枚	356,752円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

契約書の数量欄の枚数を記入する

契約書の契約金額欄の
金額を記入する

様式第2号（第3条関係）

その3

ポスター作成枚数確認申請書

届出日（告示日以降）を記入

次のポスター作成枚数につき、入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第12条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和3年10月12日

入善町選挙管理委員会委員長 あて

令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

候補者 入善 太郎 印

契約書の契約日を記入

記

契約書と同じ印鑑

1 契約年月日 令和3年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 入善印刷(株) 入善町入膳 9012 代表取締役 印刷 五郎

3 確認申請枚数 88枚 ←ポスター掲示場数(88か所以内)

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数(b)	88 枚	88 枚
枚 数 計(a)+(b)	88 枚	88 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

その3

確認番号

選管で作成し、確認申請書の届出日に
候補者へお渡しします。

ポスター作成枚数確認書

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例第12条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の
範囲内のものであることを確認する。

令和3年10月12日

入善町選挙管理委員会委員長 飯田 好子

委員
印
長印

記

- 1 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 入善 太郎
- 3 確認枚数 88枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポ
スター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする
場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付して
ください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合に
は、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和3年10月18日



令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙

選管確認後又は

候補者

入善 太郎



選挙期日以降の日を記入

記

契約書と同じ印鑑

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	入善印刷(株) 入善町入膳 9012 代表取締役 印刷 五郎
作成枚数	88枚
作成金額	356,752円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	88

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書等のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたもの）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び候補者から提出された納品書等のポスターを作成した実績を証する書類の写しを請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{310,500 \text{ 円} + 525 \text{ 円} \times 06 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

契約書と同一内容を記入

事業者が記入して提出してください

その3

請求書

（ポスターの作成）

入善町議会議員及び入善町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第12条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和3年〇月〇日 ←提出日を記入

入善町長 あて

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
入善印刷株式会社
入善町入膳 9012
代表取締役 印刷 五郎



契約書と同じ印鑑

記

- 1 請求金額 **356,752円** ←別紙請求書内訳書を元に記載してください。
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月17日執行 入善町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 **入善 太郎**
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	□□支店
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	ニューゼンインサツカブ		
口座名	入善印刷株式会社		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、ポスター作成証明書及び納品書等のポスターを作成した実績を証する書類とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求書内訳書
(ポスターの作成)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
箇所 88	円 4,054	枚 88	円 356,752	円 4,054	枚 88	円 356,752	円 4,054	枚 88	円 356,752	

備考

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 D欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{310,500\text{円} + 525\text{円}06\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 G欄には、A欄とD欄と比較して少ない方の額を記載してください。

5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。